

福島5市町村 帰還13%

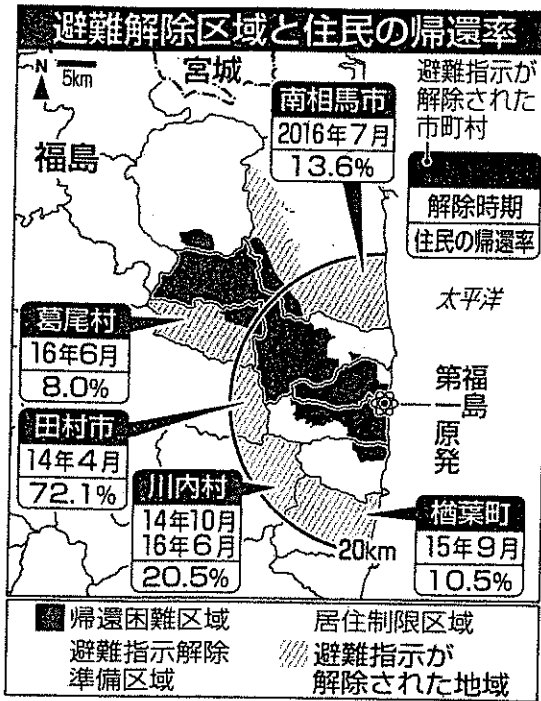
避難解除地域 他へ定住、健康不安で停滞

東京電力福島第一原発事故の避難指示が二〇一四年四月以降に解除された福島県田村市、川内村、楡葉町、葛尾村、南相馬市の五市町村で、解除された地域への住民の帰還率が全体で約13%にとどまることが各自治体への取材で分かった。

生活インフラが十分にある避難先での定住が進んだことや、子どもを持つ親が

放射線の影響による健康への不安を考慮した結果、帰還が進んでいないとみられる。今春にはさらに四町村の避難解除が控えているが、実際にどのくらい住民が戻るのか不透明だ。

五市町村に出ている避難指示は一四年四月から一六年七月にかけて順次解除された。五市町村で解除された地域に住民票がある計一



原発事故の避難区域、東京電力福島第一原発周辺にある福島県の市町村に設定した住民の立ち入りを制限した区域。政府は放射線量の高さに応じ、年間50ミリシーベルトを超す帰還困難区

域、20ミリシーベルト以下を居住制限区域、20ミリシーベルト以下を避難指示解除準備区域の3種類に分けた。帰還困難区域は原則立ち入り禁止。他の2区域は、日中の出入りはできるが夜間の滞在は認められていない。

万九千四百六十人のうち、昨年末から今年一月の時点で、実際に住んでいるのは計二千五百六十一人で13.1%だった。解除時期が早いほど帰還率も高い傾向にある。市町村別に見ると、最も早い一四年四月に解除された田村市都路地区では三百十六人のうち、72.1%に当たる二百二十八人が戻った。川内村の避難指示は一四年十月と一六年六月に段階的に解除され、三百十一人のうち六十四人が居住。帰還率は20.5%。

廃炉作業の拠点として使われたJヴィレッジがある楡葉町は一五年九月に解除され、七千二百八十二人中七百六十七人が、一六年六月に一部が解除された葛尾村は千三百二十三人中百七人が帰還した。

最も遅い一六年七月に一部解除となった南相馬市では、半年の間に一万二百八十八人中千三百九十五人が戻り、13.6%と比較的順調に帰還が進む。街の規模が元々大きく、周辺の生活インフラが整っていることなどが要因とみられる。

福島県内では、放射線量が高い帰還困難区域を含む八市町村に現在も避難指示が出ている。飯館村の一部と川俣町の一部は今年三月三十一日に解除される。浪江町の一部が三月三十一日、富岡町の一部が四月一日の解除に向けて、政府と町が調整している。